

泉崎村農業委員会定例総会（８月）議事録

1 開催の日時及び場所

日 時：令和７年８月１５日（金）午前１０時００分から

場 所：泉崎村役場第１会議室

2 会議構成人員（８名）

出席農業委員（８名）

- | | | | |
|-----|----|-----|----|
| 1 番 | 箭内 | 一美 | 委員 |
| 2 番 | 佐川 | ヒロ子 | 委員 |
| 3 番 | 和泉 | 輝代 | 委員 |
| 4 番 | 大森 | 秀樹 | 委員 |
| 5 番 | 穂積 | 正徳 | 委員 |
| 6 番 | 菊地 | 信治 | 委員 |
| 7 番 | 大野 | 厚海 | 委員 |
| 8 番 | 有賀 | 路夫 | 委員 |

3 本日の提出議案

議案第４３号 農地法第３条の規定による許可申請について

議案第４４号 農用地利用促進計画に係る意見について

4 議事録署名人

3 番 和泉 輝代 委員

4 番 大森 秀樹 委員

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今より 8 月定例総会を開催いたします。始めに会長より挨拶をお願いいたします。

■会長挨拶

(会長)

皆さん、おはようございます。

毎日のように熊騒動の報道がされています。村内においてはイノシシ被害が広がりつつあります。また、暑い日が続きますが、しっかりとした食事を心がけ免疫力を上げて体調管理に気を付けてください。

(事務局)

ありがとうございました。

会期の決定及び議事録署名人の選任について、会長よりお願いいたします。

■会期の決定及び議事録署名人

(会長)

本総会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(会長)

本日 1 日とすることに決しました。

議事録署名人は「3 番 和泉輝代委員」「4 番 大森秀樹委員」にお願いします。

(会長)

では、議事に入ります。「議案第 4 3 号 農地法第 5 条の規定による許可後の事業計画変更申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第 4 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第４３号 農地法第５条の規定による許可後の事業計画変更申請について」農業委員 穂積正徳委員より現地状況の意見をお願いします。

(穂積正徳委員)

８月８日に現地確認をしました。申請内容のとおり、ここ最近の雨は降り始めるとすごく降り、土砂が流れてしまうということでその部分を砂利で止めるという変更でやむを得ないと思われ、問題はないです。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員のみなさんの意見をお伺いします。

(菊地信治委員)

用水路の関係で砂利敷にしたのですか。ゆるい傾斜があるので、用水路に砂利が流れてしまうのではないかと。コンクリート敷や舗装にした方が流れないのではないかと。

(穂積正徳委員)

基本的には自然地下浸透となりますが、大雨の際は地下浸透が間に合わないため用水路があるのでそこに流れます。また、用水路手前で土留めしてあります。

(会長)

では、おはかりいたします。

「議案第４３号 農地法第５条の規定による許可後の事業計画変更申請について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第４３号 農地法第５条の規定による許可後の事業計画変更申請について」承認することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第４４号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第44号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(菊地信治委員)

農業振興公社をとおしての貸借権設定は行わないけれども、別の方法で貸借権設定を行うのですか。

(事務局)

農地法第3条申請ならば農地所有者及び農地借受者双方の合意のもと申請は可能ですので、農地所有者及び農地借受者双方に申請を促します。

(箭内一美委員)

現状、相対で貸借関係を結んでいる方が多いところです。地域計画の関係もあり、我々としてもアドバイスをする立場として具体的にしめせるようにしたいところです。

(午前：10時52分)

■その他

(会長)

以上で本日の案件は終了しますが、その他、事務局から何かございますか。

(事務局長)

利用状況調査時における熱中症対策の徹底について

■次回定例総会の日程について

(会長)

以上を持ちまして、本総会の日程が終了しました。

次回の定例総会について、令和7年9月16日(火)午後1時30分からにすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

■閉 会

(会長)

以上をもちまして泉崎村８月定例農業委員会総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

(午前：１１時１４分)